

平成30年度 第3回大阪市建設事業評価（大規模事業評価）調書修正箇所との対比

		修正前		修正後	
事業名・場所		生野中学校校区小中一貫校校舎増改築事業	生野区生野西3丁目5番7号	生野中学校区 義務教育学校校舎整備事業	生野区生野西3丁目5番7号
担 当		教育委員会事務局 総務部 学事課（連絡先 06-6208-9111）		教育委員会事務局 総務部 学事課（連絡先 06-6208-9111）	
事業の概要	事業目的	本市義務教育政策においては、大阪市教育振興基本計画や学校活性化条例等に基づき、教育の振興に向けたさまざまな取り組みを進めているところであるが、義務教育においては小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等（中1ギャップ）が全国的な課題となっている。 そこで、小学校から中学校への接続を円滑化することを目的として、小学校と中学校の9年間を一貫させた教育、いわゆる小中一貫校の設置が全国的に進んでいるところであり、本市においても小・中学校を活性化させ、教育力の向上を図るため、平成22年度より「小中連携アクションプラン」を策定し、小中一貫した教育を推進し、平成24年度からより高い小中連携効果が期待できる施設一体型小中一貫校を設置し、学校適正化を契機に取り組んでいるところである。 一方、我が国では少子化が進んでおり、大阪市においても今後児童減少が見込まれているなか、特に児童の減少が著しい生野区においては、平成25年度に「生野区小・中学校教育環境再編方針」、平成27年に「生野区西部地域教育特区構想」を策定し、生野西部地域において小学校の統合及び再配置とともに小中一貫校の実現に向け取り組んでいるところである。 小・中学校の再編にあたっては、現在の校区など地域的なつながりに配慮しながら、将来的な校区のあり方を見越して区内を大きく4つのブロックに分け、ブロック単位で取組を進めており、当該ブロックにおいては中学校と小学校が隣接している西生野小で小中一貫校の校舎整備を行うものである。		本市義務教育政策においては、大阪市教育振興基本計画や学校活性化条例等に基づき、教育の振興に向けたさまざまな取り組みを進めているところであるが、義務教育においては小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、いじめや不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等（中1ギャップ）が全国的な課題となっている。 そこで、小学校から中学校への接続を円滑化することを目的として、小学校と中学校の9年間を一貫させた教育、いわゆる小中一貫校の設置が全国的に進んでいるところである。本市においては、平成22年度より各中学校で「小中連携アクションプラン」を策定し、小中一貫した教育を推進して、中1ギャップ解消に取り組んでいる。さらに、平成24年度からは、学校配置の適正化を契機に、より高い小中連携効果が期待できる施設一体型小中一貫校を設置してきたところである。 <u>一方で文部科学省は、地域の実情に応じた柔軟な取組を可能とするために制度改正を行い、平成28年4月1日から小中一貫教育として義務教育学校の設置が可能となった。</u> 大阪市においては、少子化が進んでいるうえ、今後も児童減少が見込まれていることから、大阪市教育振興基本計画において、最重要項目を達成するために重点的に取り組むべき施策の一つとして、学校配置の適正化を挙げており、生野区西部地域学校再編整備計画を新たな学校適正配置のモデルとして取り組むこととしている。生野区西部地域においては、平成25年度末に「生野区小・中学校教育環境再編方針」、平成27年7月に「生野区西部地域教育特区構想」を策定し、生野区西部地域の小学校再編とともに9年間で子どもを育てていくことで中1ギャップを始めとした諸課題に取り組むこととした。 小・中学校の再編にあたっては、現在の校区など地域的なつながりに配慮しながら、将来的な校区のあり方を見越して地域を大きく4つのブロックに分け、ブロック単位で取組を進めている。当該ブロックにおいては、4つの小学校から1つの中学校に進学することもあり、学力向上・生活指導の両面から小中の連携や接続が課題となっていることから、他のブロック以上に中1ギャップの解消に向けた取り組みの必要性が高い。そこで、一つの教職員集団で学校を運営することの特徴とする義務教育学校を設置することとした。 今回の学校再編においては、隣接する生野中学校と西生野小学校の校地をあわせた敷地で適正規模化に伴う学級数の増加への対応並びに義務教育学校としても機能充実に図るため校舎の増改築を行う。	
	事業内容	小中一貫校を整備するため、既存の西生野小学校の老朽化した校舎の解体及び既存校舎の改修並びに新たに必要な校舎を建設するとともに、生野中学校の校舎の一部改修を行う。		義務教育学校として小中学校の校舎が一体的に活用できるよう整備するため、既存の西生野小学校に新たに必要な校舎を増築するとともに、既存校舎の改修並びに生野中学校の校舎の一部改修及び老朽化した校舎の解体を行う。	

	事業規模	【事業規模】 総学級数：27学級（小学校：18学級　中学校：　9学級）※特別支援学級を除く 敷地面積：（小学校）約9,601㎡、（中学校）約19,535㎡ 建物敷地：（小学校）約6,761㎡（既存分6,061㎡+増築校舎700㎡）、（中学校）約11,705㎡ 鉄筋コンクリート造4階（エレベーター、給食室） 【事業費等】 <table><tr><td>〔総事業費〕</td><td>1,324百万円</td><td>（財源内訳）</td></tr><tr><td>（事業費内訳）</td><td></td><td>国庫補助金　163百万円</td></tr><tr><td>【増築費】</td><td>961百万円</td><td>起債　　　847百万円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>基金繰越金　314百万円</td></tr><tr><td>増築校舎建設費</td><td>840百万円</td><td></td></tr><tr><td>給食室</td><td>121百万円</td><td></td></tr><tr><td>【改修費】</td><td></td><td></td></tr><tr><td>既存校舎改修費</td><td>295百万円</td><td></td></tr></table>	〔総事業費〕	1,324百万円	（財源内訳）	（事業費内訳）		国庫補助金　163百万円	【増築費】	961百万円	起債　　　847百万円			基金繰越金　314百万円	増築校舎建設費	840百万円		給食室	121百万円		【改修費】			既存校舎改修費	295百万円		【事業規模】 総学級数：27学級（各学年3クラス）※特別支援学級を除く 敷地面積：約29,136㎡（現小学校）約9,601㎡、（現中学校）約19,535㎡ 増築面積：約700㎡、改修面積：3,917㎡、解体面積：1,335㎡ ※増築校舎：鉄筋コンクリート造4階（エレベーター、給食室） 【事業費等】 <table><tr><td>〔総事業費〕</td><td>1,324百万円</td><td>（事業費内訳）</td><td>（財源内訳）</td></tr><tr><td>（事業費内訳）</td><td></td><td>国庫補助金　163百万円</td><td></td></tr><tr><td>【増築費】</td><td>961百万円</td><td>起債　　　847百万円</td><td></td></tr><tr><td>増築校舎建設費</td><td>840百万円</td><td>基金繰越金　314百万円</td><td></td></tr><tr><td>給食室</td><td>121百万円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>【改修費】</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>既存校舎改修費</td><td>295百万円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>【解体費】</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>老朽校舎解体費</td><td>35百万円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>【その他】設計費</td><td>33百万円</td><td></td><td></td></tr></table> 〔維持管理費〕　約28百万円/年	〔総事業費〕	1,324百万円	（事業費内訳）	（財源内訳）	（事業費内訳）		国庫補助金　163百万円		【増築費】	961百万円	起債　　　847百万円		増築校舎建設費	840百万円	基金繰越金　314百万円		給食室	121百万円			【改修費】				既存校舎改修費	295百万円			【解体費】				老朽校舎解体費	35百万円			【その他】設計費	33百万円		
	〔総事業費〕	1,324百万円	（財源内訳）																																																																
（事業費内訳）		国庫補助金　163百万円																																																																	
【増築費】	961百万円	起債　　　847百万円																																																																	
		基金繰越金　314百万円																																																																	
増築校舎建設費	840百万円																																																																		
給食室	121百万円																																																																		
【改修費】																																																																			
既存校舎改修費	295百万円																																																																		
〔総事業費〕	1,324百万円	（事業費内訳）	（財源内訳）																																																																
（事業費内訳）		国庫補助金　163百万円																																																																	
【増築費】	961百万円	起債　　　847百万円																																																																	
増築校舎建設費	840百万円	基金繰越金　314百万円																																																																	
給食室	121百万円																																																																		
【改修費】																																																																			
既存校舎改修費	295百万円																																																																		
【解体費】																																																																			
老朽校舎解体費	35百万円																																																																		
【その他】設計費	33百万円																																																																		
事業スケジュール	平成30年度　実施設計 平成31～33年度　増改築工事 平成33年度末　竣工予定	平成30年度　実施設計 平成31～33年度　増改築工事 平成33年度末　竣工予定																																																																	

(1)事業の必要性	生野中学校区は、4つの小学校（4つとも適正配置の対象校）から1つの中学校に進学することもあり、学力向上・生活指導の両面から小中の連携や接続が課題となっている。そこで、4小1中を小中一貫校として再編するだけでなく本市として義務教育学校のモデル校と定め取り組むこととした。 義務教育学校とは、平成28年度に文部科学省が制度化したもの。小学校中学校を合わせ一つの学校として運営を行う学校のことで、小中免許を有する教員で構成されることから、小学校の高学年の教科指導に中学校の教員が関わることや小学校の教員が中学校の教科指導を行ったりすること等が可能となる。 今回、再編によって義務教育学校を設置することに伴う児童数増加をふまえると、生野中学校に隣接する西生野小学校校舎の増改築は必須となる。増改築後は、生野中学校と西生野小学校を合わせた広大な校地に建つ施設隣接型義務教育学校として、これまで培ってきた本市の小中一貫校の効果ある手法をふまえ、義務教育学校の特長を活かした魅力ある学校づくりを進めていく。	生野中学校に隣接する西生野小学校には、北西側に築60年以上の校舎があり、建替える時期に来ている。今回の事業を機にその校舎を解体する一方、生野中学校と西生野小学校の接続部分に新校舎を増築する。この校舎は、再編によって増える学級数に対応するだけでなく、義務教育学校の職員室や給食室を設置するなど、義務教育学校のセンター的な役割も持たせる。また、現在の小学校スペースをより機能的に活用するため、図書室の改修を始めとした改修工事を行う。 今回、再編によって義務教育学校を設置することに伴う児童数増加をふまえると、生野中学校に隣接する西生野小学校校舎の増改築は必須となる。増改築後は、生野中学校と西生野小学校を合わせた広大な校地と既存校舎を有効に活用し、一体的に施設運用することができる義務教育学校として、これまで培ってきた本市の小中一貫校の効果ある手法をふまえ、義務教育学校の特長を活かした魅力ある学校づくりを進め、教育内容面でのモデル校と定めて取り組むこととする。
-----------	---	--

(2) 事業効果の妥当性	【教育効果】 ・今回、不足する教室数を生野中学校に隣接する西生野小学校敷地内に増築することで、生野区西部地域学校再編整備計画において目ざす中学校と連携した小中一貫教育（一部教科担任制）を効果的に実施することが可能となる。 ・また、適正規模化により複数学級になることで、クラス替えを行うことができ、多くの人と触れ合うことで、社会性やコミュニケーション能力、向上心等が高まり、切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上し、より良い教育環境を与える事が可能と考える。 ・さらに、適正規模化により学級数が増すことで、より多くの教職員が多面的な観点で指導できるようになり、また、教員においても、校内研修が活性化し、教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まると考える。 【実施場所】 ・隣接する小学校と中学校の校地を活用することにより、施設隣接型義務教育学校の設置が可能である。 ・また、教室配置を考慮した既存校舎の改修工事を行うことにより、小中学校がともに使用できるよう職員室や給食室の集約化も図ることができる。	【教育効果】 ・今回、不足する教室数を生野中学校に隣接する西生野小学校敷地の間に増築することで、<u>生野中学校と西生野小学校を合わせた広大な校地と既存校舎を有効に活用し、一体的に施設運用することができる義務教育学校を設置することができ</u>、生野区西部地域学校再編整備計画において目ざす<u>小学校と</u>中学校とが連携した小中一貫教育（一部教科担任制）を効果的に実施することが可能となる。 ・また、適正規模化により複数学級になることで、クラス替えを行うことができ、多くの人と触れ合うことで、社会性やコミュニケーション能力、向上心等が高まり、切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上し、より良い教育環境を与える事が可能と考える。 ・さらに、適正規模化により学級数が増すことで、より多くの教職員が多面的な観点で指導できるようになり、また、教員においても、校内研修が活性化し、教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まると考える。 【実施場所】 ・隣接する小学校と中学校の校地及び<u>既存校舎</u>を有効活用することにより、<u>一体的に施設運用することができる義務教育学校の</u>設置が可能である。 ・また、教室配置を考慮した既存校舎の改修工事を行うことにより、小中学校がともに使用できるよう職員室や給食室の集約化<u>や、特別教室の共有化</u>も図ることができる。
(3) 事業費等の妥当性	【実施場所】 ・隣接型小中一貫校としての開校するため、生野中学校と隣接する西生野小学校敷地を有効活用することは、新規に土地を取得するものではなく、再編実施場所として妥当であると考え 【施設規模、建設工事】 ・生野中学校区での再編は既存校舎の活用を前提としており、統合による児童数増加に伴う不足する教室等を増築する。 ・生野中学校と隣接する西生野小学校を活用することにより、職員室の集約化や、特別教室の共有化などにより、増築規模を抑制することができ、かつより高い小中連携効果が期待できる。 ・今回の事業費については、老朽化した校舎の解体、既存校舎を有効活用した改修工事も併せて実施し、本市小学校の教室整備基準に基づく教室整備であり、過剰な施設整備を行うものではないため、校舎建設費は、平成29年度の校舎建設費における実勢価格を基に平均し算出したものを用い、建築単価、改修単価及び解体単価等に反映して積算を行っている。	【教育効果】 ・今回、不足する教室数を生野中学校に隣接する西生野小学校敷地の間に増築することで、<u>生野中学校と西生野小学校を合わせた広大な校地と既存校舎を有効に活用し、一体的に施設運用することができる義務教育学校を設置することができ</u>、生野区西部地域学校再編整備計画において目ざす<u>小学校と</u>中学校とが連携した小中一貫教育（一部教科担任制）を効果的に実施することが可能となる。 ・また、適正規模化により複数学級になることで、クラス替えを行うことができ、多くの人と触れ合うことで、社会性やコミュニケーション能力、向上心等が高まり、切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上し、より良い教育環境を与える事が可能と考える。 ・さらに、適正規模化により学級数が増すことで、より多くの教職員が多面的な観点で指導できるようになり、また、教員においても、校内研修が活性化し、教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まると考える。 【実施場所】 ・隣接する小学校と中学校の校地及び<u>既存校舎</u>を有効活用することにより、<u>一体的に施設運用することができる義務教育学校の</u>設置が可能である。 ・また、教室配置を考慮した既存校舎の改修工事を行うことにより、小中学校がともに使用できるよう職員室や給食室の集約化<u>や、特別教室の共有化</u>も図ることができる。

(4) 事業の継続性	・現在の子ども（0歳）の数から推移すると、平成36年までは複数学級を維持できるが、それ以降の数字については把握できていないものの、現在の児童に対しては、教育環境の改善を行うことができる。 ・なお、今後児童が更に減少し、余剰な教室が発生したとしても、校舎建替えの時期に必要な教室数のみを建設することとなるため、今回の校舎増築に対しては問題ないとする。 ※原則として、昭和47年以前の校舎耐用年数は約60年、昭和48年以降は長寿命化改修を実施し校舎耐用年数は約80年 ・維持管理費について、現在の林寺小学校、生野小学校、舍利寺小学校並びに西生野小学校の維持管理が新たな小学校の維持管理費のみになるため、学校を1つ運営する電気代や水道代などのコストカットは十分見込まれるため妥当性は十分あると判断する。 （維持費試算） 現在（毎年） 9,360万円（小学校1校2,340万円×4校） 小学校統合 2,820万円（小学校1校2,820万円）	・現在の子ども（0歳）の数から推移すると、平成36年までは複数学級を維持できるが、それ以降の数字については把握できていないものの、現在の児童に対しては、教育環境の改善を行うことができる。 ・今後児童数が大きく変化する、整備する教室数では余剰若しくは不足が生じる場合、最短で15年程度で建替え時期となる校舎が存在するため、その時点で検証を行い必要な教室数のみを建設する。なお、その後も校舎建替え時期ごとに検証していく。 ※原則として、昭和47年以前の校舎耐用年数は約60年、昭和48年以降は長寿命化改修を実施し校舎耐用年数は約80年 ・維持管理費について、現在の林寺小学校、生野小学校、舍利寺小学校並びに西生野小学校の維持管理が新たな小学校の維持管理費のみになるため、学校を1つ運営する電気代や水道代などのコストカットは十分見込まれるため妥当性は十分あると判断する。 （維持費試算） 現在（毎年） 9,360万円（小学校1校2,340万円×4校） 小学校再編 2,820万円（小学校1校2,820万円） △ 6,540万円
(5) 安全・環境への影響と対策	【工事に関する安全への対策】 ・工事期間中については、車両の誘導や在校生が使用する動線と工事車両が交わる場所等についてはガードマンを配置し、車両出入口においても同じくガードマンを配置し安全を図る。また、工事エリアについても仮囲いを設置し生徒が近づけない状況をつくり、工事エリアと学校エリアの差別化を図る。 【小中一貫校の環境への影響】 ・4つの小学校を統合することによる通学路の安全対策について、地域・保護者の意見を聞きながら、関係機関と検討を行っている。 【廃校後の小学校に対する環境への影響】 ・小学校は、これまでから地域コミュニティの核となっていた経過も踏まえ、廃校後の校地を残して、生野のまちと地域コミュニティを活性化する方法の検討を行っている。 ・また、生野区西部地域は密集住宅市街地で防災上の課題を抱え、廃校後の小学校については、防災拠点の機能が必要なことからその対策も重要な取組となっている。 ・西生野小学校については、区において災害時指定避難所として指定されており、校舎増築分も避難所スペースの増加として見込んでいる。	【工事に関する安全への対策】 ・工事期間中については、車両の誘導や在校生が使用する動線と工事車両が交わる場所等についてはガードマンを配置し、車両出入口においても同じくガードマンを配置し安全を図る。また、工事エリアについても仮囲いを設置し生徒が近づけない状況をつくり、工事エリアと学校エリアの差別化を図る。 【義務教育学校の環境への影響】 ・4つの小学校を再編することによる通学路の安全対策について、地域・保護者の意見を聞きながら、関係機関と検討を行っている。 【廃校後の小学校に対する環境への影響】 ・小学校は、これまでから地域コミュニティの核となっていた経過も踏まえ、廃校後の校地を残して、生野のまちと地域コミュニティを活性化する方法の検討を行っている。 ・また、生野区西部地域は密集住宅市街地で防災上の課題を抱え、廃校後の小学校については、防災拠点の機能が必要なことからその対策も重要な取組となっている。 ・西生野小学校については、区において災害時指定避難所として指定されており、校舎増築分も避難所スペースの増加として見込んでいる。
(6) PPP/PFI手法等の検討状況	・今回は、既存校舎を活用した一部増改築であり、新たなコンセプトでの学校整備もできないことから民間事業者の創意工夫の余地も限定的となるため、教育委員会で作成している標準図を作成のもとに設計することとする。また、標準図は定期的にコスト削減の検討を行い、順次改定を行っている。 ・平成29年7月に開催した大阪市総合教育会議において、市長から「生野区の再編についてはスピード感を持って進めていかななくてはならない喫緊の課題である」とのコメントもあることから、教育委員会としては、大阪市教育振興基本計画により「最重要目標」を達成するために重点的に取り組むべき施策として進めており、生野区においても最優先課題として取り組んでいることから、1年でも早期に教育環境改善を行うべく可能な限りスケジュールの短縮が必要と考えている。 ・また、教育的観点からも、再編が1年のびるごとに環境改善が進まない中で、1学年卒業することとなる。 ・以上のことから教育委員会として、少しでも早い再編をめざすためには、PFIに関わる事業者との調整に時間がかかる事も考えられるため、また、財政削減効果の可能性はあるものの、既存校舎を活用した事業であり、民間の創意工夫が限定的であるため、教育委員会としては、教育環境改善を優先することから、本件へのPPP/PFI手法の導入は困難との結論とする。	・今回は、既存校舎を活用した一部増改築であり、学校全体の整備もできないことから民間事業者の創意工夫の余地も限定的となるため、教育委員会で作成している標準図をもとに設計することとする。また、標準図は定期的にコスト削減の検討を行い、順次改定を行っている。 ・平成29年7月に開催した大阪市総合教育会議において、市長から「生野区の再編についてはスピード感を持って進めていかななくてはならない喫緊の課題である」とのコメントもあることから、教育委員会としては、大阪市教育振興基本計画により「最重要目標」を達成するために重点的に取り組むべき施策として進めており、生野区においても最優先課題として取り組んでいることから、1年でも早期に教育環境改善を行うべく可能な限りスケジュールの短縮が必要と考えている。 ・また、教育的観点からも、再編が1年のびるごとに環境改善が進まない中で、1学年卒業することとなる。 ・以上のことから教育委員会として、少しでも早い再編をめざすためには、PFIに関わる事業者との調整に時間がかかる事も考えられるため、また、財政削減効果の可能性はあるものの、既存校舎を活用した事業であり、民間の創意工夫が限定的であるため、教育委員会としては、教育環境改善を優先することから、本件へのPPP/PFI手法の導入は困難との結論とする。